四日市市告示第 394 号

四日市市自転車等放置防止条例(昭和61年四日市市条例第33号)第13 条第2項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

令和4年 5 月 20 日

四日市市長 森 智広

- 1 移動した年月日 別表のとおり
- 2 放置されていた区域 別表のとおり
- 3 移動した自転車等の台数 別表のとおり
- 4 保管場所 第2保管場所 四日市市小生町地内 第4保管場所 四日市市末永町地内
- 5 保管期間 移動日から起算して90日
- 6 連絡先

四日市市諏訪町1番5号 四日市市役所 都市整備部 道路管理課 交通安全係 電話 354-8154

(都市整備部 道路管理課)

## 別 表 (保管の告示)

移動した年月日	放置されていた区域		移動した自転車等の台数		
令和4年3月3日	新正二丁目	地内	自転車	1	中
令和4年3月17日	波木町	地内	自転車	1	台
令和4年3月22日	新正二丁目	地内	自転車	1	台
令和4年3月22日	小杉町	地内	自転車	1	台
令和4年3月22日	小杉新町	地内	自転車	1	台
令和4年3月22日	大井の川町三丁目	地内	自転車	1	台
令和4年3月24日	笹川五丁目	地内	自転車	1	台
令和4年3月31日	大井手一丁目	地内	自転車	1	台
令和4年3月31日	楠町南五味塚	地内	自転車	1	台
令和4年3月31日	北条町	地内	自転車	1	台
合 計				10	台